

高齢者の家事援助や自立支援をお仕事にしませんか？

～ 長浜市生活支援サービス等従事者養成研修のご案内 ～

【開催日】

令和8年11月26日（木）9時半～15時半

【場 所】

長浜市役所本庁舎5階 5-B会議室

（長浜市八幡東町 632 番地）

（定員30人）



高齢者の自宅での掃除、洗濯、調理、買物など、在宅生活の支援を行う訪問介護事業所や、高齢者の閉じこもり予防や自立を支援する通所介護施設で働くことに興味はありませんか？
また、住民が主体となり、高齢者に「通いの場」を提供することに興味はありませんか？

研修を修了すると、長浜市の「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」のうち「生活支援サービス等」に従事することが出来ます。

研修では、総合事業の概要や意義、高齢者の心身の特性や認知症等の症状に応じた対応方法など、サービス提供に必要な知識や技術を習得していただきます。

【対 象 者】 長浜市において、過去にこの研修を修了していない人および次のいずれかの立場で働くことに興味のある人

- ・生活支援型訪問サービス … 訪問事業責任者、従事者
- ・集中支援型訪問サービス … 従事者
- ・活動支援型通所サービス … 管理者
- ・集中支援型通所サービス … 管理者
- ・住民主体型通所サービス … 利用調整者

※各サービスは、要支援高齢者等に生活援助や自立支援の指導を行う長浜市独自のサービスです。サービスの内容は裏面のとおり。

【内 容】 裏面のとおり

【申込方法】 **11月13日（金）**までに申込フォームから申し込むか、下記ホームページより申込用紙をダウンロードし、メールでお申し込みください。

※介護サービス事業所又は総合事業生活支援サービス事業所にお勤めの方は、事業所を通じてお申し込みください。

※電話や窓口でも受け付けます。



【事業所在職者】
申込フォーム



【個人】
申込フォーム

【受講料】 無料

【そ の 他】 事業所の雇用状況等により必ずしも雇用につながるものではありません。また、就職先の紹介も行いません。

【申込先・問合せ先】

長浜市健康福祉部長寿推進課

TEL: 65-7841 FAX: 64-1437

メールアドレス: choju@city.nagahama.lg.jp

HP: <https://www.city.nagahama.lg.jp/0000012036.html>



令和8年度 介護予防・日常生活支援総合事業 生活支援サービス等従事者養成研修

1. カリキュラム

時間	項目	内容	講師等
9:00～9:30 (30分)	受付		
9:30～9:40 (10分)	開講式 オリエンテーション	研修内容、目的等の説明	長寿推進課 長寿推進課長挨拶
9:40～10:40 (60分)	介護保険制度について	介護保険制度の仕組みについて学ぶ。	長寿推進課 地域包括支援第二係 木下副参事
10:40～10:45 (5分)	休 憩		
10:45～11:30 (45分)	高齢者の心身の特性、暮らしについて	高齢者の身体・精神的特性と特有の疾病を知る。緊急時の対応について知る。	長寿推進課 地域包括支援第一係 北川主幹
11:30～11:35 (5分)	休 憩		
11:35～12:20 (45分)	生活支援サービスの実際について	高齢者の自立支援を妨げない生活支援（買物・掃除・洗濯・調理など）のあり方を学ぶ。	（福）長浜市社会福祉協議会 しゃきょうヘルパーステーションあとれ 管理者 英本洋子氏
12:20～13:20 (60分)	昼 休 憩		
13:20～14:05 (45分)	通所サービスの実際について	利用者との関わり方、専門職員との連携について学ぶ。	（福）長浜市社会福祉協議会 神照リハビリデイサービス 所長 上野浩司氏
14:05～14:10 (5分)	休 憩		
14:10～15:10 (60分)	認知症の理解と対応について	認知症の理解と対応方法について学ぶ。	長浜市立湖北病院 認知症看護認定看護師 馬場直哉氏
15:10～15:20 (10分)	休 憩		
15:20～15:30 (10分)	修了式	研修まとめ・修了証交付	長寿推進課長

2. 各サービスについて

●生活支援型訪問サービス

高齢者の自宅を訪問し、日常生活に必要な家事等（掃除、洗濯、調理、買物支援等）の生活支援を行い、利用者の生活機能の維持・向上を目指すサービスです。

●集中支援型訪問サービス

リハビリ専門職、管理栄養士、歯科衛生士等が、高齢者の自宅を訪問し、機能回復訓練、栄養食事指導、口腔衛生指導等を行うサービスです。

●活動支援型通所サービス

通所介護施設（デイサービスセンター）などで、レクリエーション、運動プログラム、会食、脳トレーニングなどを行い、高齢者の閉じこもり予防や自立を支援するサービスです。

●集中支援型通所サービス

通所介護施設（デイサービスセンター）や接骨院等の事業所内で、運動機能の低下予防・向上を図るため、短期集中的なトレーニング・運動（ストレッチ、有酸素運動、簡易な機器使用等）を行うサービスです。

●住民主体型通所サービス

ボランティアを始めとした地域の住民が主体となり運営する通いの場で、体操、レクリエーションなどを通じ、要支援者等を含む高齢者の心身の健康維持と孤立防止を図るサービスです。